平成29年度 第1回山北地区地域審議会 会議録

1 開催日時 平成29年7月20日(木)午前10時00分~午前11時48分

2 開催場所 村上市山北支所 会議室

3 出席委員 富樫保晴、板垣茂樹、河面秀喜、佐藤庄平、富樫房子、渡辺美紀子、 加藤英人

4 欠席委員 齋藤寅二、富樫榮晴、本間美喜雄、齋藤昭夫、齋藤玲子

5 出席職員 齋藤支所長、渡辺教育事務所長

(事務局) 地域振興課;大滝室長、富樫副参事、真田主査

政策推進課;山田課長、東海林室長、田中副参事、加藤主任

6 傍聴者 なし

7 会議次第 別紙のとおり

8 会議経過 別紙のとおり

平成29年度 第1回山北地区地域審議会 次第

日 時:平成29年7月20日(木)

午前10時00分~

場 所:村上市山北支所 会議室

1	開	会	
2	会長	挨拶	
3	報	告	
	(1)	合併市町村基本計画の進捗状況について	 資料1
4	議	事	
	(1)	今後の進め方について	 資料2
	(2)	地域審議会失効後の対応について	 資料3
	(3)	市町村合併のまとめについて	
		「1.市の概況」	 資料4-1
		「2. 合併の不安に対する対応」	 資料4-2

5 その他

さんぽく会館の改修について【生涯学習課】 …………… 資料

6 閉 会

氏 名	出欠 氏名	出欠 氏名	出欠
齋 藤 寅 二	欠 河 面 秀 喜	レ 本間 美喜雄	欠
佐藤庄平		欠 板 垣 茂 樹	V
富 樫 榮 晴	欠 富樫保晴	ア	欠
富 樫 房 子	レ 渡 辺 美紀子	レ 加藤英人	V

会 議 経 過

1. 開会 (10:00)

事務局; 本日はお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

本日の審議会の出欠ですが、齋藤寅二委員、本間美喜雄委員、齋藤昭雄委員、 富樫榮晴委員、齋藤玲子委員から都合により欠席との連絡が先ほどまでに入っ ております。渡辺美紀子委員につきましては少し遅れるとの連絡がありました。 ご参会予定の委員の皆様は全てお揃いになりました。定刻になりましたので 始めさせていただきます。

それでは、ただ今から平成29年度第1回山北地区地域審議会を開会させていただきます。最初に富樫会長からあいさつを申し上げます。

2. 挨拶

会 長; 皆様本日はご苦労さまでございます。今日は梅雨が明けたかのようなさわや かな天気となりましたがお忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとう ございます。

> 地域審議会も今年度は最終年の年ということで、今後組織をどうしたら良い のか継続するのか、又はやめるのかなど審議していきたいと思いますので、よ ろしくお願いします。

事務局; はい、それでは3の報告に入ります。よろしくお願いします。

3. 報告

(1) 合併市町村基本計画の進捗状況について

会 長; それでは、次第の3番、報告事項の(1)合併市町村基本計画の進捗状況に ついて、事務局から説明をお願いします。

事務局: 【合併市町村基本計画の進捗状況について説明】

(説明中 渡辺美紀子委員が出席する)

会 長: 只今の事務局からの説明に関しまして質問などありましたらお願いします。

【委員からの質問なし】

会 長: ないようですので、4の議事に入ります。

4. 議事

(1) 今後の進め方について

会 長; それでは議事の(1)今後の進め方について、事務局から説明をお願いしま す。

事務局; 【今後の進め方について説明】

会 長; はい、どうもありがとうございました。今説明してもらいました内容について皆さまから質問がありましたらお願いします。

【委員からの質問なし】

会 長: ないようですので、次に入ります。

(2) 地域審議会失効後の対応について

会 長; 議事の(2)地域審議会失効後の対応について事務局の説明をお願いします。

事務局; 【地域審議会失効後の対応について説明】

会 長;只今の説明に関して質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員; 3番目の必要と認めるときとは、少し解りにくいのですが。

事務局; どういった時が必要であるかは、支所の方や担当者の方とまだつめがなされていないため、何回開くかなどは言えませんが、後ほどそのあたりも決めなければいけないと考えています。山北の会議では意見がありませんでしたが、一部の審議会からはせっかくあるのに全くなくなってしまうのは如何なものかとの意見があり、審議会としては難しいが、もっと意見が言いやすい会があったらどうかと事務局では考えてこのような提案となりました。

委員; 総合計画では1年1年見直して5年間やっていくとのことでしたが、その辺 も対象になるのでしょうか。

事務局; 地域会議の意見を総合計画の中に吸い上げるかは、今のところ決めていません。ただ、場合によっては市長が出席するということになっているため、そういった面もあるのではないかと思います。位置付けとしては、総合計画とがっちり組んでいるといった位置付けではありません。

委員; 今までの審議会では、市内の審議会が統一して同じ課題などを審議していたが、自治振興課長又は支所長が会を開くということで地域の課題を取り上げることができるでしょうけど、統一した課題ということではないのですね。

事務局; 現在のところ統一したということではありません。ただ、総合計画での各地区の課題を並べると6、7割は同じ内容であったので大方は似かよってくるものと思っています。

会 長; 地域審議会も最初のうちは市長からの諮問があり、それに回答もしていましたが、後半は地域の課題とかの意見や事業の進捗状況の確認のみでした。山北地区では少子高齢化が著しく、地域間格差が大きいと感じている人が大勢いる気がします。

そのような事で、山北地区には必要な施設整備とかを同じような会として検討していくとか、支所長が認めなければそのような会は必要ないとかになってしまうような気もしますし、審議会がなくなった後も地域会議は必要なんじゃないかと思いますけど。これまでやってきたことに魅力を感じていない委員さんがいるのかもしれませんし、同じ人が何度も欠席しているということは言ってもダメというあきらめの気持ちで出席していないのかもしれません。

地元住民の声を支所長なり課長なりが認めなければ、開催できない危険性もありますし、その辺は皆さんいかがでしょうか。

事務局; 言葉的には確かに必要と認めるときと書かせてもらっていますが、昨年この件について聞かせていただいた時に、地域によっては「既存の組織がありわざわざ作る必要があるのだろうか」との意見も聞いていたため、そのような事から年何回と決めるのではなくこう言った表現にしたので、年何回というよりもどのような会議として持っていくかの議論をしていただいた方が良いのかなと

思います。

委員; 要望によっては、開いていただけると考えて良いのでしょうか。

事務局; 毎月定期的に開く会というよりは、開く内容が大事だと思います。今回の案は確定ではなく、どのような内容にしたら良いかを皆さんで考えていただきたいとご提案させていただいたものです。今回の会議だけでなく2回目3回目の会議でも検討いただきたいと考えています。その中で他の地域からの意見も紹介させていただきながら協議させていただきたいと思っています。

会 長; 他の地区でも協議しているとのことで、この内容が全く変わらないということはないのですよね。

事務局; はい、地区によっては多くの開催を望まないところや既存の会を兼用させる 等のところもあるかもしれませんのでこれからお話をうかがってからの方向性 だと思っています。

会 長; 今後もみなさんから意見を聞かせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは次に移ります。

(3) 市町村合併のまとめについて

会 長: 次に(3)市町村合併のまとめについて、事務局から説明をお願いします。

事務局: 【市町村合併のまとめについて説明】

会 長: 只今の説明につきまして、皆さまから質問がありましたらお願いします。

委員; この中に公共交通のことが入っていません。80代の方たちはもともと車には乗っていませんでしたが、70代の方はほとんどが車に乗っています。その方たちが免許を返した時が一番大変になるのでそれに目掛けて今のうちから検討していかないと足がなくて大変なことになります。何年も前から言われていますが、山北のことは山北で考えなさいというのは少しひどいのではないでしょうか。

事務局; 申し訳ありません。決して公共交通について山北のことは山北で何とかしてくれということは思っていません。事業者の問題等課題が山積していることは現実ですが、しかし、勝手にやってくれということは毛頭ないのでそこだけはご理解ください。毎回、公共交通にはご意見をいただきながら、記載していなかったことはお詫びしたいと思います。

委員; 山北の場合は買い物困難者の問題があります。全国的には補助を入れて移動販売車を導入しているようですが補助が切れると経営が成り立たず、止めたりしており問題になっています。商工会で取り組んだり、地域おこし協力隊員を入れていただいたりしながら取り組んでもらっていますが、山北は地域的に不利です。人も我慢強いんですが、我慢してくれるから良いわけではありません。遠いから交通費も他地域と比べればかかります。黙っているから良いのではなくそういったところに行政で手を差し伸べていただきたい。載っていなかったことは非常に残念です。

会 長; 他にはないでしょうか。

委 員: 地域おこし協力隊の件でお聞きします。平成26年度から導入していますが、

3年を経過し、活動についてホームページでは度々拝見しておりますが、山手に配置されており海岸にはいないため、その経緯とか内容について少し説明いただきたいと思います。

事務局; 山北の状況について説明いたします。3年前に女性1名を小俣集落に配置いたしましたが、まちづくり協議会が受け入れ母体として、人口減少が著しく高齢化の進んだ中俣地区の地域づくりを行っていただく任務で受け入れを行いました。その後も小俣に男性1名を配置しました。最初の隊員は結婚したこともあり中継集落へ活動拠点を移し、主に中俣地区の谷筋を2つに分けて任務にあたってもらいました。ただ、2年目に採用された方は1年目の途中で都合により辞めましたが山北に居住し、就職いたしました。

最初に採用された隊員につきましては、現在3年目を迎え、昨年度末には中 俣地区を紹介するマップを作成し地域の各世帯や道の駅などに配布するなどし ておりますし、また、しな布の糸づくり作業の普及や今年度任務終了後の起業 に向けての準備を行う期間として活動しております。

また、今年度2人を導入いたしましたが、一人は買い物困難者対策に関する 仕組みづくりや商工会のお届け便利帳をサポートする任務をお願いし、もう一 人は、従事者が高齢化しており、羽越しな布の継承と産業化へ向けた調査、価 値の向上に向けての取組みを任務として導入しているところです。

将来の導入計画としては、まち協等の考え方もあると思いますが、山北支所 自治振興室の現在の考え方としては、各地区に最低1名を配置し、その他産業 文化生業等の維持継承を任務として数名を導入していきたいと考えております。 できるかどうかは分かりませんがそのように考えております。山北地区の海岸 部においては観光産業の振興もあるのですが、買い物困難者の問題もあると考 えており、困難者対策については海岸部をモデル地区として取り組むことも今 後はあるかと思いますので、検討したいと思います。決して海岸部を考慮して いないわけではないのですが、山北地区全域の緊急性の度合い等を考慮して配 置させていただいております。

- 事務局;補足いたしますが、中俣地区は高齢化が著しく地域全体をどう盛り上げていこうかということですが、しな布について伝統的工芸品としてその生産者が高齢化しており、産業化等をしていくにはどうしたらよいのかを調査研究していただくための導入です。決してそこの従業員として導入したものではないことをご理解いただきたいと思いますし、買い物困難者対策につきましても山北地区のニーズやどういった仕組みづくりをすれば良いのかを研究してもらう観点で導入したことをご理解いただきたいと思います。
- 委員; 先ほどの資料にもありましたが、農林漁業の表にありますが、漁業従事者がものすごく減少しています。この漁業従事者の減少についても何かしら取組んでいかなければならないと思います。漁業後継者も6次化に取り組んでいかなければならないのですが、資源はあるのに後継者がいません。よそ者を入れてでも今何とかしなければ手遅れになってしまうのではないかと思っています。話されていることは理解しています。人口減少や話されている後継者がいない

ことも解りますが、そこに続くところもすぐに後がないと思いますので、手遅れにならないうちに、何かしらの仕組みを作っていかなければいけないと思います。

小俣の途中で止められた方の後任については、すぐに入ったのでしょうか。

事務局; 導入の条件といたしましては、地域の合意が必要であり、また、受け入れには住居の手配、具体的な任務が必要です。辞められる際には事務所と居所を小 俣集落に置いたため、小俣集落の役員会に説明に伺い、後任をどうするかについてもこれまでの活動等を検証したうえで相談することとしましたが、まだその話し合いは持たれていません。

委 員; 受け入れ側でビジョンをしっかり持って受け入れしていただきたいと思いま すので、よろしくお願いいたします。

会長; それでは、その他はありませんか。

委員;協力隊の件もそうですが、集落支援員については6月議会で決議されましたが、具体的にどうしていくのでしょうか。協力隊員として来てもらった買い物困難者対策の隊員は一人で、山北全域を見るには限界があると思います。そんな中で支援員が各地域に一人ずつでもいれば協力して活動することができます。そのような考え方で各地区に配置する考え方などは無いのでしょうか。

事務局; 山北地区としては協力隊員については導入を考えていますが、集落支援員については具体的な検討は行っていません。6月議会で出た荒川地区や神林地区などの状況を見ながら検討を進めていきます。

委員: 提案する余地はありますか。

事務局; 提案は、私どもはいつでもお受けしますし、他地区の状況を見ながら検討い たします。

委 員; 人数の制限はあるのでしょうか。

事務局; 今のところはありません。役割分担も整理しなければなりません。

委員; 買い物困難者対策については地域の協力者が必要で、地区内の人であれば年間40万円の支出で良いはずですし、もう少し密にということであっても良いと思います。提案してくれれば相談に乗りますというのであれば提案します。

会 長; それでは、市町村合併のまとめということで市の概況について説明があった わけですが、これについては何かありますか。これらも次回出てくるのでしょ うか。

事務局; 今日は1回目の部分で指摘もございましたがまとめを作らせていただきました。次回はまた別な形でお話をさせていただきたいと考えております。

会 長; 勉強会に終始してしまうような会ではなく、委員の方から意見をもらうよう なそんな会にしたいと思いますので、よろしくお願いします。 その他ありませんか。

委員; 合併して10年の変化を数値化して出してもらいましたが、市では10年先 20年先を推計しているものなのでしょうか。

事務局; 正直言いまして産業面までは推測が難しい部分があります。市の財政面についても人口減少が続けばどうなるかの推測が難しいものがあります。

- 委員; 特にこの地区は子供の数が減っており、集落と集落の距離が遠く集落そのものが存続していくのかが問題になってくると思っています。集落の存続が現実味を帯びた問題として考えなければならない時期が来ており、その辺も市として検討していかなければならないのではないかと思います。
- 会 長; さまざまな問題がまだまだ考えられますが、地域審議会で取り上げる問題なのか、まちづくり協議会で取り上げることなのかなど、色々な機関もあり、どこにも属さないような大きな問題もあり、また、小さな問題もあります。 それから、地域の拠点づくり構想というのがありましたが、行政の方から出た構想だったでしょうか、それとも各地区内から出たものだったでしょうか。
- 事務局; 小さな拠点ということでしょうか、それとももっと大きな単位でのことでしょうか。
- 会 長; もっと大きなことです。山北地区のとか朝日地区のとか。どちらからか要望 があってその辺の言葉が出たものかと思いまして。
- 事務局; あまり詳しくはありませんが、いろんな構想を含めてどうしたらよいかを協議してきたことはあったと思います。その中で言葉は出てきたと思いますが、 具体的にする・しないを含め、進めていくということになっているものではありません。
- 会 長; 具体的に地区から提案しても受け皿がないようで、実は山北地区では日沿道がこれから工事が始まりますし、高速道路の府屋のインターチェンジ付近には防災道の駅を、また勝木のインターチェンジ付近には地域の拠点として整備したいとの希望もありますし、それらのことについて市の方へ提案したかどうかを確認したかったのですが。
- 事務局; 内容的にはその辺は聞いております。但し実現できるかどうかについての内部での話はまだこれからです。村上市自体が様々な事業を抱えている中で何を優先するべきかの順番付けなど、それに伴う財源の問題など交付税がこれから減っていく中でどこまでが可能なのか先が見えない中ですので、これからの課題として整理が必要と感じています。
- 委員; もともと防災道の駅として要望したものができないと説明があり、道の駅として検討しました。ところが翌年になって良かったですとされました。そのような中で朝日の道の駅の次には山北だとの話で、商工会が中心となって勝木を中心に地域のための施設として検討しました。そのための組織を立ち上げてくれと要望してきたが実現していません。そのような中で朝日地区は進んでいく、山北は何もない、山北の人は沈み切っています。防災道の駅については土地があるといってそこに整備しても山北の人にとっては何のメリットもありません。どこでだれが検討するのか音頭を取ってくださいと言ってもそれすらしてもらえませんでした。その辺を今年やっていただかなくては、人は減る気持ちは沈むで山北はひどいですよ。
- 会 長; ぜひ検討していただきたいと思います。他にありませんか。
- 事務局; 先ほどの地域会議の件についてですが、こちらの方への要望と言いますか、 今の話と同じように市に話をしてもそのことが実現しないじゃないかと言われ

るような気がしました。会議の持ち方についてですが、先ほどの買い物困難者の件にあるように、協力隊員一人が配置されたといっても解決するものではありません。集落支援員が配置されてもすぐには解決されないとも思います。そのため、その方たちのサポートを山北地域でどう作り上げていくかを検討していただく場ではないか、その中で行政にお願いするべきところはどこなのかということや地域でできるところは何であるか等の意見を言い合える場でありたいなと思います。必ずしも行政にお願いする場ではなく一緒になって考えていく場でありたいと考えます。一方通行の考え方では会議を運営できないかなと考えているところです。

会 長; それはそれで良いことと思います。他にありませんか、無いようですのでそ の他に移ります。

5. その他

・さんぽく会館の改修について

会 長; それではさんぽく会館の改修について説明をお願いします。

生涯学習課; 【さんぽく会館の改修について説明】

会 長; 予算付けについてはどのようになっているのでしょうか、要望によって予算 を付けてもらえるのでしょうか。

生涯学習課; 細かな設定をしているわけではありません。内部的には予算を持っておりますが、前提といたしまして建物の大幅改修というものではなく、現在の躯体を活かしながら、一部保健施設の機能持っていること等から利用頻度をみたうえで多目的に利用できないかなど、使い勝手が良くなるような意見をいただきたいと考えております。

会 長; 只今の説明につきまして質問はございますでしょうか。

委員; 生涯学習拠点機能とは何でしょうか。

生涯学習課; 現在の施設は、農林漁業関係と住民の保健福祉を目的に建設されました。 今現在はこの両方の機能を有しており図書室など学習部分が手狭になっています。この部分を広げていきまして、子供から大人までが学習できる環境を整備したいと考えております。

委員; 大人から子供までということですが、そこをはっきりしないとだめだと思います。そのためのワークショップを行うことは賛成ですが、2回では足りないと思います。今のままでは使い勝手が悪いですし、誰に向けての生涯学習をするのかを絞っていかないと難しいと思いますし、外の公園との繋がりを考えるにももっと回数を増やして、考える機会があれば良いと思います。

生涯学習課; ワークショップについてはこれから契約する業者とのこともありますし、 ワークショッププラス意見聴取をどのようにするかをこれからすぐ検討して いきたいと思います。

委員; 躯体の改修を行わないと聞いたのですが、35年を経過しておりコンクリートの劣化度などを耐震診断と合わせてぜひ行っていただきたいと思います。

生涯学習課: 今現在、壁のひび割れ等の確認ができることもございますので、躯体の改

修は行わないといいましたが、安全面を確保する工事は実施する予定です。

委員; 増築も検討の中に入っているようですがどの程度を考えているのでしょうか。 生涯学習課; 駐車場のこともあり、例えば玄関の風除室の部分や建物裏のスペースなど 広げることによって間仕切りを広げられることがあれば、そういったところ

を見ていきたいと考えております。

会 長; その他、事務局から何かありますか

事務局; こちらからは何もありません。

委員; 今、小学校が統合することになり勝木地区へ人が集まることになり、それを 受けてさんぽく会館を改修することになるわけですが、拠点を作るには山北全 体の建物について連携も考えないと、なんかちょっとうまくいかないような気 がするのですが、そういった意味でもワークショップは大切だと思うのですが。

生涯学習課; そのようなご意見もございますが、上には総合運動公園等もございます。 総合的な観点で今のさんぽく会館の改修に取り組むわけですが、そのような ご意見もワークショップにて充分聞いていきたいと思いますのでよろしくお 願いいたします。

委 員; 今質問したことは、さんぽく北小学校も含めて生涯学習に使えるようワーク ショップで考えてはどうかということですよね。

生涯学習課; それはワークショップで排除するものではないということです。 意見は意見として聴取して検討していくというものです。

会長; それでは良いでしょうか。

事務局; はい、予定している内容は全て終了しました。 以上で閉会となりますので、副会長の方から挨拶をお願いいたします。

5. 閉 会

副会長;本日は、暑い中お集まりいただきまして大変ありがとうございました。 最後の締めということですが、これからも会議が予定されておりますので今後ともよろしくお願いいたします。

それでは本日の会議は終了いたします。大変ご苦労様でした。

閉会 (11:48)